

学費や生活費の支払いが難しくなった学生のみなさんへ

新型コロナウイルス感染症の影響により学費や生活費の支払いが難しくなった場合には、下記のような支援制度があります（2020 年 4 月 7 日現在）。少しでも困ったことがありましたら、まずは身近な教員や社会学部教務課、学生部にお問い合わせください。

(1) 学費延納時期の延長（本学の制度）4 月末までに自己申請

授業料納入期日 4 月 30 日（木）までに納入できない場合に、学費延分納手続きをおこなうことで 7 月 15 日（水）まで納入期日を伸ばすことができます。

https://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/expense/delayed.html

(2) 家計急変奨学金（国の修学支援新制度、対象：学部生）随時

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した場合、「生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合」に類するものとして取り扱います。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html

(3) 家計急変奨学金（本学の制度、対象：学部生・大学院生の 2 年次以上） 5 月上旬予定

https://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/expense/scholarship.html

(4) 短期貸付金制度（本学の制度） 随時

https://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/expense/short_loan.html

概要：「奨学金ガイドブック 2020」（URL：https://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/expense/pdf/2020guide.pdf）

〔問い合わせ先〕

社会学部教務課：077-543-7760

学生部（瀬田）：077-543-7734